

奥州市上下水道事業告示第28号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定を更新した。

令和6年10月16日

奥州市長 倉 成 淳

指定 番号	氏名又は名称	住所又は所在地	代表者氏名	指定の有効期限
第268号	株式会社アクアライ ン	広島県広島市中区上八 丁堀8番8号 第1ウ エノヤビル6F	代表取締役 大垣内 剛	令和11年9月29日